

「はい、議長！」

こども議会

令和2年 第1回定例会

3月2日～19日まで開会

報告3件、条例14件、補正予算6件、当初予算6件、その他7件、人事1件が提出されました。議案第21号から26号は予算審査特別委員会へ付託されました。主な内容について以下に記載します。

1つに集約

教育委員会
事務局

学校教育課 小学校、中学校

生涯学習課 スポーツ、文化財等

子育て支援課 幼稚園、保育所
認定こども園

保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携強化に取り組むため、子育て支援課が教育委員会事務局に移行し、新たに教育部長を設置しました。

**組織改編！
新しく教育部長を設置**

今回の
ポイント！



8月から大川医療圏域から香川県内へと対象エリアが広がります。
(なお、後期高齢者医療対象者は引き続き対象外です。)



福祉医療費の窓口負担無料の対象エリアが拡充

妊産婦・乳幼児等に対して、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、新たに保健課に設置します。子育て支援課の「こども総合支援センター」と連携した相談体制の充実に努めていきます。



「子育て世代包括支援センター」を設置

発議

市長の専決処分指定事項の一部改正について

地方自治法の改正による一部改正について発議しました。

※専決処分とは、議会の議決すべき事件について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づく場合、及び議会の議決により委任された場合に、議会に代わってこれを処分することをいいます。

請願

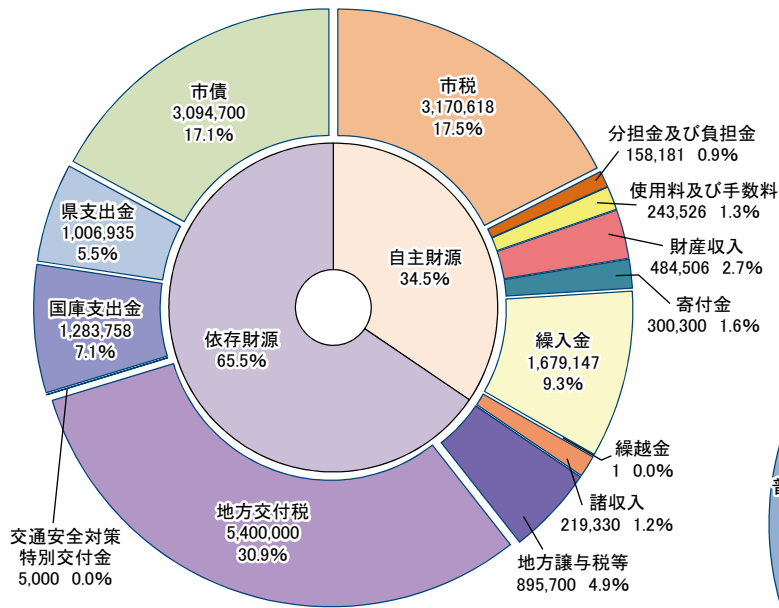
日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准を求めることを求める」意見書採択を求める請願

2団体の連名による請願書が提出され、本会議において議論が行われました。採決の結果賛成少数により否決となりました。

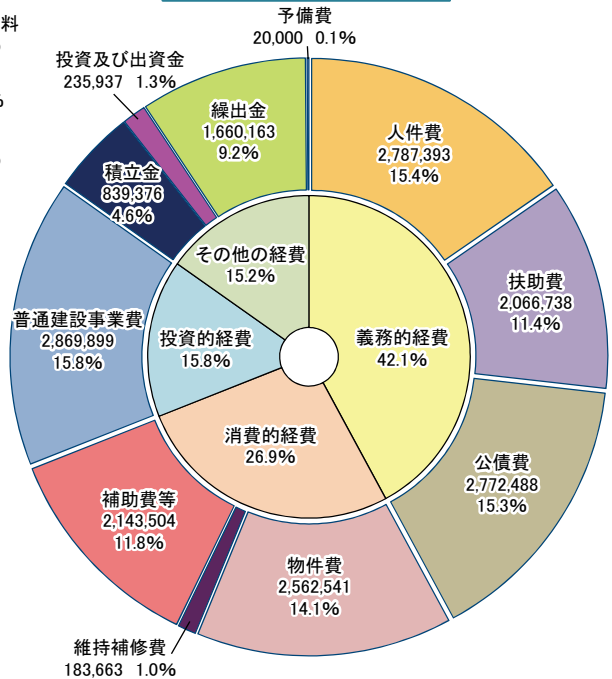
◎追加議案(2件)

令和2年度 一般会計当初予算

目的別歳入内訳



性質別歳出内訳



歳入・歳出予算総額
18,141,702千円

予算審査 特別委員会

総務部関連

問 市税の固定資産税前納報奨金は、今後も継続するのか。また、市税が減少しているが、今後の見通しは。

答 前納報奨金は市民にとって有利な制度であることから変更は考えていない。法人税割が減少していることから人口減や景気動向を見ていく。

問 落合集会所改修工事後の管理について今後の方針は。

答 人権推進課で管理している施設である。自治会と協議を進め、市の公共施設総合管理計画や個別の計画により管理の方向を決めていきたい。

問 文書等移動作業委託料等の内容は。また移転先は恒久的な保管場所として捉えたらいいのか。

答 旧三本松小学校校舎と旧まつばら児童館を一時的な文書保管場所としているが今後取壊しが考えられているため、旧本町小

学校ランチルームを整備し移動する。恒久的な場所ではない。今後は法令等において文書保存が求められる時期が想定されるため場所については今後協議を重ねて行く。



旧本町小学校ランチルーム

問 旧湊保育所と旧三本松小学校の設計委託料、工事請負費の内容は。また、跡地の利用はどうなるのか。

答 令和2年度にアスベスト調査・解体工事の設計委託を行う。両施設の跡地については、地元協議会と方向性の協議を重ねる。

問 例年当初予算において合併特例債積立等はなかったが計上の理由は。

答 平成27年から29年まで積み立ててきた。学校編成事業のめどがついたため発行期限の間に上限まで積み立てる。

問 消防施設整備事業の地域防災無線の整備のデジタル化は終わっていると思うが。

答 国の整備規則の改正において、周波数の幅を狭くする必要があるのでため行く。

問 家具転倒防止対策促進事業の対象者は高齢者だけか、一般市民も対象としているのか。

答 市内在住の居住する方で限度額を5千円とする。

問 マンホールトイレの仕様書やマニュアル管理について、昨年取り組むことになっていたがその進捗は。

答 現在、作成を進めており、迅速に取り組む。



マンホールトイレ

問 広報配布作業委託料の委託業者の選定方法と、配布漏れの対策について。

答 委託業者は随意契約を考えている。業者が変更になってもノウハウは引き継ぐなど配布漏れについての対策をする。

問 田の浦管理棟の整備について、トイレの排水の問題と敷地利用についてはどのような計画か。

答 浄化槽の放流については、概ね関係者の理解をいただいた。敷地利用については、民間の活用も視野に入れて考えていく。



田の浦管理棟

問 地域おこし企業人について、具体的に人材の選定はどうしていくのか。観光協会に対しての取組みか。

答 観光マネジメントのノウハウや指導力、知識のある方を考えている。期間は3年間で観光協会の体制強化のために行う。

問 コミュニティ協議会の施設運営委託料について指定期間中の指定管理料は固定化するとのことだったが反映されているのか。また自助努力による収入はどう反映されているのか。

答 令和2年度は、基本的に指定管理料は変えていないが、人件費の上昇分については反映をしている。自助努力による収入については、令和3年度までに協議会と協議を重ねていきたい。

問 コミュニティ施設関連工事の旧平和保育所改修はどのように行うのか。

答 地元の要望で屋根外壁のペンキ塗り等を考えている、実施設計において多額になる時は地元と協議し検討する。

問 市ファンツアー委託料の内容は。

答 ふるさと納税を過去にされた方に案内を行い、東かがわ市へ招待し、交流を考えている。

問 若者定住促進事業の対象は40歳以下だが、柔軟な発想で推進しては。

答 40歳以下の条件で行いたい。令和2年度で制度が終わるが、今後政策全般について見直しも含め考える。

事業部関連

問 松くい虫薬剤防除事業の今後の計画は。

答 地上薬剤散布、伐倒駆除、樹幹薬剤注入を平準化しながら行う。

問 棚田地域等保全活動支援事業とさぬき産フルーツ生産拡大事業の内容について。

答 水主活性化プロジェクトが取り組んでいる事業で令和3年度までの事業である。イチゴの「さぬきひめ」栽培の生産者2経営体に対しハウスを新規設置する費用の補助をする事業である。



水主地区ガイドマップ

問 市道城泉幹線と大町三本松港線の進捗状況は。

答 国道318号から東の用地購入と西側の測量設計を進めている。大町三本松港線は、用地の交渉と購入を進めている。用地交渉の遅れにより工事の着手は遅れている。

市民部・教育委員会関連

問 小中一貫校の小学校卒業式・中学校入学式はどのようなになるのか。

答 9年間を通した教育課程を編成する。法的には一体化でないため当面は従来の方法で行う。早い時期に入学式、卒業式の進め方を決めていきたい。

問 英語検定をすることで、どの

ような効果を想定しているのか。

答 本町小学校をモデル校として実施した結果、4技能とも平均を上回っている。今後、コミュニケーション力等の課題を踏まえ、全小学校6年生を対象に検定を行う。

問 部活支援員2名はどの部活か。また、勤務形態はどうなるのか。

答 現時点では種目の特定はできていない。今後の教員の配置や教員の負担軽減を考えて行う。

問 中学校環境整備事業の内容は。

答 大川中学校西側部分のトイレを洋式化する。

問 文化財保護事業で引田城跡の駐車場にある簡易トイレは整備するののか。

答 保存活用計画を今後策定し、国の補助等も含めて検討していきたい。

問 案内看板設置工事委託料について、どこに設置するのか。

答 引田城跡までの案内看板として引田インターチェンジから田の浦に向かう県道沿いに10か所ほど考えている。

問 放課後児童クラブは民間業者に委託するが、利用料金の徴収方法はどうか。

答 利用料は市が徴収を行い、おやつ代は委託業者が行う。

問 放課後児童クラブの利用料金は近隣の他市と比較すると非常に安い。今後の利用料金についてどう考えるのか。

答 検討する必要があるが、令和2年度は現行どおり行う。利用者や周辺の状態をみて検討する。

問 3歳児健康診査事業の備品は何を購入するのか。また、どのような効果を想定しているのか。

答 3歳児健診における視力検査とあわせて、屈折検査をするためのスクリーニングができる機器を購入する。精度の高い視力・視覚検査を行っていく。



屈折検査の機器

問 子育て支援連携事業は前年度より減額になっているが。

答 母子手帳の機能の付いたサイトを導入することで減額になる。

問 地域包括支援センターの運営において、社会福祉協議会への委託が増えている。今後の人員と市のかかりは。

答 専門的な人材確保は社協が実施している。市の責任においてバックアップは行う。

問 妊産婦健診受診支援事業は具体的にどう行うのか。

答 交通費の実費を支払うのではなく、妊婦健診の記録により、1回2,000円を支給する。

問 乳幼児等医療給付金事業の対象者が減っているのに、医療費が増額する理由は。

答 医療の高度化と病気の複雑化により全体として増額になっている。



建築物・既存の塀の安全対策について

耐震改修への最高額27万円の上乗せを継続する



堤 弘行

問 近年、各地で地震によるブロック塀の倒壊が多く発生している。このことを受け、国土交通省では、塀の安全対策について、学校の塀に限らず、広く一般の建築物を対象に、建築物の既存の塀の安全点検をし、特定行政庁に対し、所有者に向けて注意喚起をするよう要請している。また、関係業界に対しては、所有者から診断等の依頼があれ

ば適切に対応するよう依頼をしている。昭和46年に、建築基準法にブロック塀の基準法が作られ、その後、改正を重ね、現在のブロック塀の高さを2.2メートル以下にする内容については、昭和56年に施行された。今現在の既存の建築物は、施工時には基準に沿っていても、その後の

改正で、不適合になるというケースも多くあるのではないかと推測される。ブロック塀が倒壊すると、人的被害の危険性が高まるだけでなく、災害発生時の避難経路を塞いだり、その後の救助や物資輸送の妨げにもなり、その対策は、急務であると考ええる。

市が実施している危険ブロック塀などの撤去費用の補助事業や民間住宅の耐震対策支援事業の利用を促進するための更なる周知が必要と考えるが、その対応について伺う。

答 市民への周知については、ホームページの「くらしの情報」に掲載している。今後引き続き、周知や広報に努める。

問 現制度の補助率を引き上げるなどの拡充が必要では。

答 建築物の耐震改修工事には、最大で30パーセント、額にして最高額27万円の補助を上乗せしており継続する。

AIやRPA等を活用した

行財政改革について

導入に向けた取り組みを検討していく



工藤 正和

問 作業工程や所要時間を削減し、仕事の生産性、職員の働きがいが高めるとともに変革と創造を進める、自立的な業務改善はもちろん、働き方改革の即効薬としても仮想的労働者とも呼ばれるRPAや人工知能AIの有効活用による業務改善により、行財政改革を行う必要があると考えるが、市長の見解を伺う。

答 市民サービスの低下や労働環境の悪化を避けるためにも安定的・効率的な業務の提供のため、対象業務の選定等、導入に向けての取組みを検討していきたい。

マイナンバーカードの普及・利活用について

問 申請の簡素化と利便性の向上に努める
マイナンバーの利活用の促

進として令和2年9月には「マイナポイント」による消費活性化策が行われ、令和3年3月からは、マイナンバーカードに健康保険証利用の仕組みが運用開始されることに併せ、交付申請が急増してくると想定されるが、対策と普及活動の具休策を伺う。

答 マイナンバーカード交付申請用タブレット端末を各窓口に配置し、申請を受付後、本人限定郵便で送付する方式での運用体制を整えているところである。

東京オリンピックへの対応について

特別イベントも計画

問 東京オリンピック開催成功に向け、機運醸成や大会を契機としたレガシーの創出を呼びかけるために、本市として東京オリンピック大会を盛り上げる対応について伺う。

答 聖火リレーは4月19日に実施され、ひとの駅さんぽんまつがゴール地点となっており、三本松高校吹奏楽部による演奏のほか、特別イベントも計画している。

身近な公園の現状と整備について

学校跡地の活用とともに検討する



工藤 潔香

今後の取組みと取組み時期は。

答 学校跡地の活用とともに、令和2年度から検討していく。

中学校部活動の方向性について

問 令和元年9月の定例会にて、合同部活動の推進や部活動指導員の活用などについて方向性を伺った。答弁では、できるだけ早い段階で方向性を出すと思ったが、その後の進捗状況は。

問 アンケート調査結果では、子どもと遊べる身近な公園の整備を求める要望があり、身近な公園の整備は子育て支援施策に直結している問題であると考え。子どもの遊び場や地域との交流などができる場を整備、提供することが重要であるが、市内の身近な公園の現状と整備方針は。

答 子どもの遊び場や地域との交流の場として、またアンケート調査結果などから、公園整備の重要性については認識している。市民が安心して利用できる環境づくりに努めていく。

問 若者世代のニーズを取り入れ、より多くの市民に親しまれる公園づくりが市の創生に大きな効果をもたらすと思われるが、

答 定期的に検討会を開催し、生徒の思いを最重要視して、様々な角度から協議を行っている。その結果、学校単独での活動ができない部については、他校の練習に参加できるよう配慮し、スクールバスで送迎できるように調整中である。また、来年度から部活動指導員を活用するなど教員の負担軽減を図ることとしている。東かがわ市の子ども達にとってより良い環境整備ができるよう、学校や保護者、関係団体などとの連携を密に協議を継続していく。

教育改革の対応状況は

東かがわ市教育大綱の中で実施



井上 弘志

材など情報収集に努め、校内研修、研究を重ね進めて行く。

ネット・ゲーム依存防止策は

問 香川県議会でもネット・ゲーム依存症対策条例案が提案されている。内容は、18歳未満の子供の利用について、家庭でルール作りを求めるものである。それを受け市内の中学生と市長、教育長との間で議論があった。本市はどう対応するのか。

問 改訂幼稚園要領、小中学校学習指導要領の実施状況は。

答 新しい幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園保育要領、小中学校学習指導要領の趣旨を「東かがわ市教育大綱」に反映させ教育を進めている。幼稚園、こども園では、小学校との交流活動の推進、教職員の交流などを行い教育している。小学校では特に外国語教育に関し、教育課程特例校の指定を受け指導要領を超えた内容の指導を行い成果も見られている。「アクティブラーニング」については、児童生徒が課題を見つけ資料収集や分析、話し合い等によって課題の解決へ向かって行く授業で、研究を重ね進めて行く。プログ

答 子供達の将来、本市の活性化を考え研究・検討する。

答 市内の各学校では、児童会や生徒会などで子ども達を中心となり、様々な自主的活動が取り組まれている。この問題を重要課題として、ネット・ゲーム依存症防止に向け啓発を進める。

問 現在、ゲームは世界的な産業となっており、eスポーツイベントが活発化し地方創生として認識、位置づけられている。eスポーツに関しどう考えるのか。

答 子供達の将来、本市の活性化を考え研究・検討する。

空き家の活用を促進を

検討して秋ごろに示す



朝川 弘規

問 空き家の対策が大きな課題。空き家が増え続けることを踏まえ、市内の優良な空き家、中古住宅の積極的な活用を促進する施策が必要である。若者定住促進条例による中古住宅の取得に対する補助金や空き家リフォーム事業補助金が空き家や中古住宅の活用 に一定の効果をもたらしているが、活用をより一層促進するには、現行制度について改善の余地がある。空き家の増加を抑制する、優良な空き家や中古住宅の活用を促進する、という観点から空き家対策を進めていく必要があると思われるが、

答 若者住宅取得支援制度では新築住宅は最大100万円、中古住宅は最大50万円と補助金額に差を設けている。この制度は

令和2年度までの時限措置。空き家対策の観点からも中古住宅の活用へ誘導することも考えられる。移住定住のターゲット層の設定や新築物件の支援と空き家物件の活用のバランス等を含め、既存制度全般について包括的に検討する。

問 中古住宅の活用に向けて、具体的にいつ頃までに検討して示されるのか。

答 令和3年度の当初予算に反映できるよう秋ごろには示す。

県道大内・白鳥インター線延伸はより一層の要望に努める

問 県に要望している県道大内・白鳥インター線の延伸事業は、未だ着手には至っていない。この現状に対する認識、今後の対応は。

答 より一層要望し、少しでも整備順位が繰り上がるよう鋭意努力する。

とらまる公園の有効活用について

新たな愛称を付け、観光を進める



久米 潤子

問 高知県黒潮町の砂浜には、建物が存在しない「砂浜美術館」があり、町の観光資源になっている。とらまる公園からは美しい瀬戸内海が望め、ダリの彫刻もある。新たな愛称を付け、関係人口の創出や、拡大を図ってどうか。

答 来園者からは大変好評の場所である。活用方法を検討後、愛称を付け、観光ガイドブック等を通じて活用を進めたい。



話せる英語・使える英語教育について

問 国際化に対応できる力を育む黒潮町で英語の講習会に参加した。英語を母国語としない人々が世界中で活躍する時代に

なり、正確な英語より、早い返答が求められる時代になった。子どもたちには「即答と、大きな声で言えたらよし」といった英語教育が望ましい。そこで幼少期から中学校までの教員に、世界で通じるグローバルジェスチャーの講習を行ってはどうか。令和2年度の開催は可能か伺う。

答 大変意義があるものと思う。是非やっていきたいと思う。

問 家庭でも「おはよう」、「ありがとう」などの日常会話で英語を頻繁に使うことで、「話せる英語・使える英語教育」にご協力頂いてはどうか。

答 頻繁に使えば、本当に力が伸びてくると思う。家庭でできることを検討していく。

問 将来、引田城跡の英語ガイドを中学生が担う構想はあるか。

答 教育委員会としては一番狙っているところである。使える英語はコミュニケーションをとるといふことなので、是非そういう機会を作っていきたい。

通学路の安全確保について

外側線の設置、緑色の区画線を設置する



小松 千樹

問 4月から白鳥の小中学校が開校する。通学路の安全確保について進捗状況を伺う。

答 ハード面への対策については、児童生徒の通学スペースを確保し、自動車等への注意喚起を目的として、市役所から南側の久詰池方向の市道路肩に外側線の設置及び緑色の区画線を設置することとした。



ソフト面では、地域ごとに保護者、学校関係者、地域の方々による危険箇所の確認及び安全対策を検討し、通学ルートを策

定している。

登下校での見守り活動の充実が必要であり、本町地区ではコミュニティ協議会を母体とする防犯安全パトロール隊が組織され、通学の見守り活動が計画されている。



問 バイパス道路工事における国道318号の交差点東側の今後の予定について伺う。

答 埋蔵文化財の調査が完了した一部区間において道路工事を実施している。令和2年度においても、引き続き用地の取得に努めていくほか、取得できた事業用地では同調査の実施と施工可能な区間において工事を行う予定。なお、バイパスと国道318号の交差点部分については交差点内の東側に横断歩道橋を整備することとなっている。

公共施設等のLED照明化について

計画的にLED化を進めていく



渡邊 堅次

問 水銀灯や蛍光灯などに含まれている水銀の多くが、人為的に排出され分解されることなく世界中を循環している。人や動物への毒性が強く、体内に摂取されると神経・内分泌器・腎臓などの器官に障害をあたえ重度になると死亡する場合もある。

このようなことから人為的な排出の削減・根絶を世界的な取り組みを目指すために、2013年10月に開かれた国連環境計画の外交会議で「水銀に関する水俣条約」が採択され、2020年12月31日以降、水銀ランプの製造・輸出入が禁止となり、それに伴い水銀灯の生産が終了、蛍光灯も生産が終息に向う。このまま何も対策をしていないと急にLEDに交換工事を発注して

も他の自治体も同じような事が起きることから工事が立て込んだり資材不足などが想定され思うような工事工程や予算が計画できなくなることが考えられる。そこで、公共施設や道路照明などのLED化についての導入計画を早急に立て、計画的に実施する必要があると思うが市長のお考えを伺う。

答 法律では、現在使用している照明を禁止するものではなく、また、規制基準をクリアしている製品も販売されているが、整備・修繕に係る期間や多額の費用が発生することが予想されることから、計画的にLED化を進めていく。

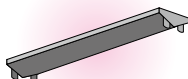
2020年に向け、LED化が加速

水銀ランプ



⚠生産終了

蛍光灯器具



⚠生産終了

蛍光灯



⚠生産縮小

縫製の学校を創設しては

協議して検討する



田中 貞男

の向上と市内企業の取組みの成果と考える。

他の産業と比較して、最も人数が多く、伝統的地場産業として誰もが認めている。

問 地場産業である手袋生産は、全国の90%シェア。縫製技術者も香川手袋としてブランド化を進めてから少しは増えているとはいえ、海外生産が63%以上を占めている。地場産業育成の一環として縫製技術者を育てなければ将来は地元で縫製技術者がいなくなる。市として、地元企業と共に取り組んでいくことが必要。現在ある手袋資料館を含め新たな取組みをしていくべきと考え、閉校になる本町小学校跡地へ手袋資料館の移設と手袋工業組合との連携のもと縫製学校の創設としては。

答 日本手袋工業組合の調べによると、平成25年の155人から平成30年の183人と増えている。ブランド化による認知度

将来の縫製技術者の確保は、持続可能なものとしていくことは、「前向きで、活気あるまちづくり」に必要であり喫緊の課題である。手袋資料館の移設については、設備をもっと充実させていきたいとの意向も聞いている。どこで可能なのか合わせて日本手袋工業組合と協議検討を続けていく。



日本手袋工業組合より提供

このほか、職員採用と職員の社会貢献の取組みについて質問した。

性の多様性についてどう取組むのか

パートナーシップ宣誓制度への取組みを進める



山口 大輔

り、より効果的なパートナーシップ制度導入への取組みを進めていく。

問 現在性的マイノリティに関する取組みはLGBTだけでなくLGBTQ+やSOGIという概念へフェーズが変わりつつある。また三豊市でパートナーシップ制度が導入されるなど県内で様々な取組みが実施されているが、東かがわ市はどのような取組みをしようとしているのか。

答 制度の課題として、実施できる公的事業が少なく、当事者へのメリットが少ないことが挙げられるが、その反面、実施することで当事者の方々への精神的な支援の面で、同性婚の法定化を支援している自治体であることを示すことができる。隣接する自治体や県に向けての働きかけを実施する必要性を感じてお

問 全国で開催されている、ありのままの自分を誇り、自分のしたい姿で祝福されることで、成りたい人への一歩を踏み出して欲しいという思いから、対象者の年齢・セクシュアリティを不問とし当事者や友人、家族が参加して行っているLGBT成人式を東かがわ市でも行っているのか。

答 LGBT成人式にこだわらず、啓発活動に関するイベント等には、積極的に支援団体として取組んで行きたい。

このほか、性の多様性についての研修として「無意識の偏見(アンコンシャスバイアス)」について研修に取り入れることや、東かがわ市のホームページの向上について質問した。



性の多様性を考える

中国「北京市海淀外国語実験学校」 拠点展開等について

同学校の申し出は断り、中止する



宮脇 美智子

問 福栄地域住民の方々による福栄小学校跡地への北京市海淀外国語実験学校拠点の展開に反対する署名活動が行われ、3月12日に地域住民の過半数を超える署名が集まり市長に提出されたと聞いている。今後、福栄小学校跡地への同学校の拠点展開についてはどのように考えているか。

答 地域住民の皆様から様々な意見をもらう中で、同校の申し出は断り、中止する事とした。

問 中止となった事を市民の方々にはどのように報告するのか。

答 まずは地域住民の説明会から始めたいと考える。

問 今後、東かがわ市のすべての地域での拠点化は中止と捉えるか。

てよい。

答 児童・生徒の教育を目的に行っている交流であり、同校の拠点化を目指すものではない。

問 先日の福栄地域の説明会で三本松高校とも交流を深めたいとの話も出ていたが、どう考えるか。

答 過去に短期留学や卒業資格の取得等の相談があったが、公立高校においては法的な制約もあり実現が難しいことから具体的な交流はない。

問 福栄小学校跡地利用については今後、地元の方々とのコミュニケーションをとりながら進めていくべきと考えるが市長の所見を伺う。

答 地域の皆様と協議しながら跡地の利活用を検討していく。

このほか、外国資本の土地取得を規制する法律の制定等について、偉人教育の重要性について、観光の振興からみた三本松駅公衆トイレについて質問した。

新型コロナウイルスに対する 市の対応について

子どもの情報の取得と、財政支援を検討している



東本 政行

問 安倍首相は2月27日、専門家会議の意見を聞かず、一律全国小中学校休校を要請した。科学的根拠もなく、専門家の知見を踏まえない「政治決断」では国民の理解は得られないし、新型コロナウイルスとの戦いに勝つ事はできないのではないかと。

「各自自治体の判断を尊重する」に基づき、全国には休校にしない学校、途中から再開した学校もある。その理由として「普段の生活リズムで春休みを迎えられる準備期間が必要。学びと運動の保障。一人で過ごす不安の軽減」を挙げている。また、専門家からは「学校には安全機能がある」の声もある。

東かがわ市の小中一律休校の判断は適切だったか。学校再開

は検討しないのか。居場所がなくストレスは溜まっていないか。

「外で遊びたいのに毎日家の中ばかりいてつまらない。友だちと会えないのが寂しい」との声を聞く。給食がない中、子どもたちの健康は大丈夫か。教員の負担は増えていないか。地域経済に大きい影響が出ているが、支援対策のための補正予算を組む必要があると考えるがどうか。

答 首相の要請を受け市教委と校長会で対応し協議の結果、子ども達の安全を最優先で3月3日から臨時休業とした。学級担任から保護者へ連絡し、子どもの情報の取得に努めている。給食の宅配は、衛生面と配送員確保等により行う予定はない。教員には休養確保をお願いしている。休業判断は適切だったと考へている。学校再開は国・県の動向、専門医の意見に基づき判断する。企業支援等については、検討しているところである。

地域連携に向けた防災教育の推進について

連携強化で学校と地域の相互交流を図る



田中 久司

べきと考えるがどうか。

問 東かがわ市は温暖で災害も少なく、長年そのことによる危機意識の希薄さが問われてきた。阪神淡路大震災、東日本大震災を経て、ここ数年発生した多くの災害は国民の意識を大きく変えてきた。文科省のホームページには現状の防災教育の問題点として、学校と地域を結びつける相互交流の仕組みが欠けている点が指摘されている。これらのことを踏まえ、次の二点について伺う。

① 今後は地域と学校が結び付いた防災活動が必要と考えるが、現状の防災教育の問題点をどう認識しているか。
② 丸亀川西地区、仁尾小学校の防災活動などの先進事例を目標に、今後は小中学校に積極的な防災教育を実践していく。

答 これまでも土曜日授業等で関係者による防災活動を行ってきたが、現状では学校と地域との連携ができていたとは言いがたい。今後は、先進事例の情報収集等を行い、学校、保護者と地域が一体となった防災活動の充実に向け、関係機関との連携を一層強化し、安心安全への取り組みを行っていききたい。

問 現場の高齢化も進んでおり、行政主導で連携強化のスピードアップを図っていただきたい。また、広域避難場所の県立三本松高校については、様々な校外学習なども含め、高校生もスツップとして防災活動に参加できるよう県教委への働きかけをお願いしたいがどうか。
答 今後は保護者も巻き込んだ防災活動に向け、連携強化を進めていく。広域避難場所の三本松高校については、地域、学校、生徒も巻き込んだ防災活動ができるよう県教委に話をし取り組んでいく。

若者に土地分譲・通勤交通費の助成を

早急に土地分譲・通勤費助成を検討する



大田 稔子

制度。

問 総合戦略の観点から
① 若者が住宅を購入しやすいよう、市の保有している普通財産の土地を分譲できる施策等。

② 市外に勤めている若者に通勤交通費(高速代・特急料金)を助成することを提案する。

答 若者住宅取得補助金制度を継続・見直し、若者定住に繋がるよう定住化施策の中で、この夏頃までにまとめ、必要であれば補正予算等を検討していく。

子育て支援策

問 こどもにとっての支援を提案する。こども一人に対しての公費補助について
① 市が、市内の中小企業で働く市民を対象に、最長3歳まで育児休業所得を支援する助成

② 市が、就業されていない保護者にも子育ての間(最長3歳)平等に助成金支給等の制度を提案する。

答 本質的には、子ども支援が重要である。次期、「子ども・子育て支援事業計画」の全てを包含した新たな支援策の1つとして検討し進めていく。

組織編成

問 こどもにとっての支援であれば、保健課と情報を共有できる体制でないと形だけになる。「子育て世代包括支援センター」「こども総合支援センター」の連携を強化するには、将来的には、ワンストップ・ワンフロアで設置することが重要である。

答 子育て支援分野は、4月から1本化する。香川県広域水道企業団の移転を踏まえ、庁舎内のレイアウトを検討する。計画的に、専門職の採用も検討していく。

公共施設の利活用について

地域の皆様と連携しながら進める



大藪 雅史

問 学校跡地ということであるが小学校というものは地域の中心であり地域の方達は様々な形で小学校の行事に参加してきたことからその場所や建物に大きな思い入れがある。社会資本ということであれば広域的な経済効果を持つプロジェクト、例えば空港や鉄道、高速道路等であれば局地的(限定された地域)にはマイナスとなることもあり、少なからぬ反対の中でも進めざるを得ないことがあるかもしれないが、福栄小学校跡地を中国の学校の拠点施設とするとか、本町小学校を公文書保管庫にするとかはこれには当たらないと考える。本市においてこれからは高齢化社会への対策として、社会教育設備、運動公園や緑化公園、市民が行う市民

サービスの拠点といった生活関連社会資本という考え方への移行が望まれる。コミュニティ等においても、そのことを模索し計画を立てているところであろうと思われる。地域に説明も相談もなく、予算委員会でも「行政財産の使い方は行政が決める」という答弁があったが市長はどう考えるのか。

答 跡地利用の考え方は、優先順位をつけて決定している。行政目的があるかどうか、行政目的がなければ、地域による利活用方法があるか、それがなければ最後に行政目的のない普通財産として区分する。閉校となる学校施設等の利活用については地域コミュニティ協議会等地域の皆様と連携しながら方向性を定めていく。

このほか、国際交流に関し、公費で海外出張した人数と成果について、教職員の働き方改革「改正給特法」の取組みについて質問した。

総務 常任委員会

閉会中調査事件

調査実施日 令和2年1月24日

○温浴施設の取扱いについて

翼山温泉、白鳥温泉は建物、集客の観点から廃止はやむを得ない、ベッセルおおちは観光施設としての価値を高め継続させたいとの案が市側から示された。委員会では、今後の計画や指定管理者の委託料等の調査を行った。

問 各施設の損益の中には、減価償却も含んでいるのか。

答 ベッセルおおちの昨年度の営業損益はマイナス2644万8千円で、減価償却は276万円。白鳥温泉は62万7千円、翼山温泉は38万5千円。

問 ベッセルの利用率は61%が市外である。5年間で約9100万円の修繕費を要し、現在の指定管理者から新たに要望された指定管理料は高額である。観光のために存続することが、市民のためになると考えているのか。



現状の損益、指定管理料

	ベッセルおおち	白鳥温泉	翼山温泉
年間損益 (H30、税抜)	△26,448 千円	△12,003 千円	△5,362 千円
指定管理料 (R1、税抜)	0 円	8,509 千円	8,472 千円

答 利用者が10万人を超える施設である。観光基本計画を作っている中で考えていきたい。

問 全国的に温泉施設の再生を手掛ける団体や業者について、状況を把握しているのか。

答 指定管理という制度でない運営の仕方というものを探すため、調べていきたい。

問 経済合理性は無視できない。指定管理でない形で民間への譲渡、行政財産を普通財産として貸与する形などの手段も含め、検討する必要があるが、いつまでにやるのか。

答 令和2年度とを考えている。

民生文教

常任委員会行政視察報告

日程 令和2年1月21日～22日

○子育て応援宣言について

岡山県奈義町

奈義町は、子育て支援と人口減少対策は一体のものとして捉え、実行可能な施策はすべて実行する姿勢で、2012年に「奈義町子育て応援宣言」を行っている。それが要因の一つになって2014年には、合計特殊出生率2.81を達成している。具体的には、高等学校がないため通学費として年間9万円を3年間支給、出生祝金は第1子10万円、第2子15万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降40万円を支給し、その他きめ細かな複数の支援施策を子育て段階に応じて切れ目なく行っている。また奈義町は、自衛隊駐屯地演習場があり国有提供施設等所在助成交付金が交付されているのもプラス要因になっている。

○日本一の子育て村を目指す取り組みについて

島根県邑南町

邑南町は、これ以上人口減少すると邑南町が消滅してしまう危機感を町長はじめ職員全員が持ち2011年度「日本一の子育て村構想」を打ち出し、若者層が不安を感じているのは、子育ての経済的負担であると考え、医療や保健、福祉、就労、教育、生活環境など関連部署をすべて集める本部をつくり、どんなアイデアを出して、考えられる施策をすべて網羅して実行している。また、生活全般の支援をしっかりと整備したことや不在だった常勤の産婦人科医師を招き、妊娠診断を16回まで無料化するなど女性や子どもを大切にする施策も進めている。そうした徹底した子育て支援により、合計特殊出生率2.65を実現している。また、社会動態も3年連続して増加している。

本市にも様々な子育て支援はあるが、参考にできるものは取り入れ、より充実した新たな子育て支援制度につなげていきたい。

総務

常任委員会行政視察報告

日程 令和2年2月6日～7日

【本市の現状】

高齢ドライバーの運転免許証自主返納時に、ありがとう券1万円分を1回交付している。

「東かがわ市地域公共交通網形成計画」（案）を令和2年度策定し、実施に向けた実証実験を調整する。

【視察の目的】

先進地事例を学び、喫緊の課題である市民の「移動手段」の確保を協議していくための基礎とする。

○地域公共交通について

広島県神石高原町

地域公共交通で、国土交通省の「優良団体大臣表彰」を受章した神石高原町でタクシー助成制度の研修を行った。

中山間地域で、免許証返納後の交通手段として、路線バスとタクシー助成事業を活用している。バスの定時定路線は通勤通学以外の利用者のニーズは満たしていなかった。利用者満足度94%のタクシー助成制度の仕組み、補助対象

者等の決定については、本市の取り組みの参考になるものであった。

○地域公共交通におけるMaaS (Mobility as a Service)の活用について

香川県三豊市

スマホひとつで、マイカーがなくても気軽に移動することができる国土交通省の「日本版MaaS」の実証実験が国内19地域で行われ、三豊市もその1つである。市民に公共交通を使う概念がないと環境を整備しても利用につながらない。今後の三豊市の成果を注視し、本市の既存交通の活性化と、新しい交通サービスの検討を進める必要がある。



令和2年東かがわ市議会 第1回(3月)定例会 議員の賛否表

議案名	議員名	議決 月日	議決 結果	賛 成	反 対	小 松 千 樹	堤 弘 行	朝 川 弘 規	宮 脇 美 智 子	田 中 久 司	工 藤 潔 香	久 米 潤 子	工 藤 正 和	東 本 政 行	山 口 大 輔	木 村 稔 作	大 田 稔 子	田 中 貞 男	中 川 利 雄	渡 邊 堅 次	井 上 弘 志	大 藪 雅 史
議案第1号	東かがわ市行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3/2	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	東かがわ市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	東かがわ市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	東かがわ市交通指導員設置条例を廃止する条例の制定について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	東かがわ市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	東かがわ市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	東かがわ市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	東かがわ市引田漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	東かがわ市営住宅条例及び東かがわ市営若者定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	東かがわ市監査委員条例及び東かがわ市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	東かがわ市立学校の施設開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/2	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和元年度東かがわ市一般会計補正予算(第4号)について	3/2	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和元年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和元年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和元年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和元年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和元年度東かがわ市下水道事業会計補正予算(第2号)について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和2年度東かがわ市一般会計予算について	3/19	可決	15	2	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和2年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計予算について	3/19	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和2年度東かがわ市介護保険事業特別会計予算について	3/19	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和2年度東かがわ市介護サービス事業特別会計予算について	3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和2年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計予算について	3/19	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和2年度東かがわ市下水道事業会計予算について	3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	大川広域行政組合の共同処理する事務の変更及び大川広域行政組合理約の一部変更について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	大川広域行政組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	市道路線の変更について	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	工事請負契約の締結について(令和元・2年度白鳥中学校校舎・体育館等解体工事)	3/2	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	指定管理者の指定について(東かがわ市三本松コミュニティセンター)	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	指定管理者の指定について(東かがわ市白鳥コミュニティセンター)	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	指定管理者の指定について(東かがわ市体育施設等)	3/2	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/2	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分指定事項の一部改正について	3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める請願について	3/19	不採択	8	9	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	○

※○は賛成 ●は反対した者です。 —は欠席した者です。

※議長(橋本守)は可否同数の場合のみ専決権があります。

諮問第1号…河合千津子 氏

議会BCPを発動

議会災害対策会議を設置しました

東かがわ市が、『市新型コロナウイルス感染症対策本部』を設置したことを受けて、市議会でも議会BCPを発動し、議長・副議長・各委員長で構成する『議会災害対策会議』を2月28日午前9時に設置しました。同日、第1回議会災害対策会議を開催し、今後の対応などについて、協議しました。

定例会などの会議の開催時には、出席者及び傍聴に来ていただいた方々に対し、議場の入口に設置した消毒液の使用を促し、マスクの着用をお願いしました。

災害発生時には、議員は市の対策本部に要望等の問い合わせを直接行わないようにし、状況の報告・要望・質問等は、**対策会議**に連絡することとしています。議員からの報告は**対策会議**でとりまとめ、市の対策本部に報告します。対策本部から提供された情報については、随時、**対策会議**から各議員に連絡することとしています。これは、台風災害、地震災害発生時と同様です。

市民の皆様におかれましても、市からの情報をしっかりと受け止



マスク着用でのぞんだ定例会

めていただき、丁寧な手洗いや、十分な睡眠、栄養のある食事などを通じて自己免疫力を高めていくことに注力してください。

市議会としても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、市民の皆様の安全・安心確保に市当局と力を合わせて全力で取り組んでいきます。

子ども議会



令和2年1月21日に市内5つの小学校の代表が集まり、子ども議会が開催されました。市長・教育長に対して「住みたいまち『東かがわ市』について」と、「スマートフォンやゲームの適切な利用について」の2議案について鋭い質問を行いました。

議長

福栄小学校 長町 優寿さん
大内小学校 池田 圓 さん

議員

引田小学校 池田佳奈美さん
三谷 幸来さん

編集後記

3月議会が終了し、新年度の方針や予算が決まりスタートをしました。が、日本を含む世界は今、大変な状況の中にあります。ご存じのように「新型コロナウイルス」です。ほとんどの人が初めて体験するパンデミックが起こっています。感染による生命の危機は当然のことですが、議会BCPでもありますが、議会BCPでもありません。危機管理について考えさせられます。

市民の皆さん、議会を傍聴してみませんか。

大内小学校 長町 祐花さん
杉山 紗英さん
白鳥小学校 田中 利奈さん
山口美咲希さん
福栄小学校 竹本 稜 さん
常政 夏澄さん
本町小学校 橋下美多葉さん
福島 湊成さん

発行：東かがわ市議会 編集：議会広報広聴特別委員会

香川県東かがわ市湊1847-1(議会事務局内) 電話：0879-26-1219 FAX：0879-26-1341